相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市小古曽一丁目一二四六番地、最後の住所三重県四日市市小古曽一丁目一五番一号　被相続人　亡　伊藤　実

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

三重県四日市市幸町一―二二　相続財産管理人　伊藤　明紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市一身田大古曽四五番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　竹内　達也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

三重県四日市市中部一四番四号　相続財産管理人　弁護士　杉本　雅俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府四條畷市米崎町一一番、最後の住所大阪府四條畷市米崎町一一番七号、登記簿上の住所熊本市長嶺町二八一二番地（一〇七号）　被相続人　亡　碇山　幸子（登記簿上の氏名　西村　幸子）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

大阪市北区西天満三丁目二番九号翁ビル七階　相続財産管理人弁護士　三浦　和博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山市東紺屋町五七番地、最後の住所和歌山市雄松町五丁目一〇番地グレース雄松団地二〇八号　被相続人　亡　山田　祥貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

事務所和歌山市三番丁七七番地　相続財産管理人　司法書士　桝谷　知樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山市藤田五二七番地四三、最後の住所岡山市大福一三一九番地一九　被相続人　亡　渡邉　裕之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

事務所岡山市北区富田町二丁目八番一二号　相続財産管理人　弁護士　中村　有作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市扇町一丁目三五番地、最後の住所香川県高松市香川町浅野一四一四番地　被相続人　亡　長野シズ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月七日

香川県高松市番町二丁目一―二四号　白石ビル一階　相続財産管理人　弁護士　高橋　顕児

無縁墳墓等改葬公告

無縁墳墓の合葬のため無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご了承下さい。

平成二十一年九月七日

一　墳墓等所在地　東京都杉並区松ノ木三丁目三二番一四号

一　墳墓等の名称　宗教法人圓福寺

一　死亡者の本籍及び氏名　以下本籍は不詳。本多家並びに石坂家（氏名不詳）　新井友吉　新井かね　新井洗三（氏名不詳）　新井かよ　新井清造　新井かよ子　斉藤シマ　鈴木雄二郎　鈴木久良子　鈴木房子　鈴木若三郎　鈴木正通　鈴木正二三

一　改葬を行おうとする者　東京都新宿区横寺町一五　宗教法人圓福寺　代表役員　長　亮正

無縁墳墓等改葬公告

適正な墓地管理を行うために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年九月七日

一、墳墓等所在地　兵庫県西宮市武庫川町六一三二～一三六・不詳、一三七・仁譽義寛禅定門、一三八・寅屋、一三九・不詳、一四〇・浄光明圓信女、一四一～一四二・不詳、一四三・定譽正禅信士・慈照院廣譽徳笛居士・光徳院諦譽義道聴心居士、一四四～一五六・不詳、一五七・重蔵、一五八～一五九・不詳、一六〇・妙法艶榮嬰女・照明譽智慶禅定尼

一、改葬を行おうとする者　兵庫県西宮市小松北町一丁目七番二三号　西宮市小松区有財産管理委員会　委員長　樋口　清七

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十一年九月七日

一、墳墓等所在地　広島市中区小町二番三五号

一、墳墓等の名称　戒善寺境内墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　本籍不詳　水谷家、戒能家、今田家、堀田家、平田家、近藤家、玉川家、堀家

一、改葬を行おうとする者　広島市中区小町二番三五号　戒善寺住職　高雄　準善

第77期決算公告

平成21年8月28日

奈良市南京終町七丁目576番地
株式会社呉竹
代表取締役　綿谷　基

貸借対照表の要旨　（平成21年5月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,507,112	流動負債	1,487,910
固定資産	2,291,808	固定負債	1,535,710
		株主資本	1,787,531
		資本金	70,536
		資本剰余金	190,765
		資本準備金	97,765
		その他資本剰余金	93,000
		利益剰余金	1,526,229
		利益準備金	17,634
		その他利益剰余金	1,508,595
		（うち当期純利益）	(38,680)
		評価・換算差額等	△12,231
資産合計	4,798,921	負債・純資産合計	4,798,921

第37期決算公告

平成21年5月29日

新潟県柏崎市松波４丁目２番93号
北日本興産株式会社
代表取締役社長　吉田　康

貸借対照表の要旨
（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	353,252	流動負債	1,130,706
固定資産	1,260,061	固定負債	413,305
		株主資本	68,874
		資本金	10,000
		利益剰余金	58,874
		利益準備金	590
		その他利益剰余金	58,284
		（うち当期純利益）	(28,175)
		評価・換算差額等	426
		その他有価証券評価差額金	426
資産合計	1,613,313	負債・純資産合計	1,613,313